

不法投棄は犯罪です！！

多くの観光客及び民泊者が訪れる伊江村ですが、一部のモラルの低い方により不法投棄が行われています。不法投棄発生は一目が届きにくい場所（海岸や畑・草むら）へ投棄されることが多く見受けられます。

慢性的なポイ捨てと思われる不法投棄も確認されました。空き缶やペットボトルなどの生活ごみ、肥料や農薬などの袋や容器が多く見つかりました。

美しい景観を形成している場所への不法投棄は、村の観光や生活環境に大きな影響を与えます。

村民一人一人が環境美化へ努め、「美しい島づくり」への積極的なご協力をお願い致します。

※不法投棄は法律により禁止されています。
不法投棄した者には、以下の罰則が科せられます。
1. 5年以下の懲役
2. 1,000万以下の罰金（法事の場合は、3億円以下の罰金）
3. 1と2の併科

